【重要】トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群に係る
スクリーニング検査結果状況等の報告・アンケートについて

○全ト協制定「トラック運転者の『睡眠時無呼吸症候群（SAS)』スクリーニング検査助成制度交付要綱」第１４条の規定により、この助成金をご活用いただいた場合は、検査結果状況等を報告していただく必要があります。

○ご報告の方法について、令和２年度までは FAX･メール送信にて行っていただいておりましたが、令和３年度から「Google フォーム」を使用した Web アンケート方式に移行しております。

令和２年度末で
FAX・メール報告廃止

令和３年度から
Web回答フォーム

○お手数をおかけいたしますが、以下の手順により、「アンケート回答ページ」にアクセスの上、ご回答くださいますようご協力をお願いいたします。

（１）スマートフォン等からご回答いただく場合

以下の QR コードを読み取り、お開きください。

（２）PC からご回答いただく場合

・次の URL をお開きください。

https://forms.gle/MJiGXcM5ezt5u7CB8

・または、全日本トラック協会 HP をお開きの上、以下①～④の順にクリックしてお開きください。

①ページ上部「会員の皆様へ」　→　②ページ左部「助成制度」　→
③「トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群(SAS)」スクリーニング検査助成事業」　→
④ページ上部「検査後の『アンケート回答ページ』はこちら」